

8-8
no. 33



国 際 婦 人 年

1 9 7 5

情報 No. 2 1 9 7 5. 2

も く じ

国際婦人年宣言

国内ニュース

関係各省庁連絡協議会

第27回婦人週間

国際婦人年活動計画予定 等

国際ニュース

国連の計画

各国の取り組み

民間団体の活動計画 等

各種統計

国連総会は、1972年の27回総会において、
1975年を「国際婦人年」とすることを宣言し、
平等・発展・平和の3目標をかかげ、この目標の
もとに集中活動を行う年としました。

この資料は国際婦人年に関する内外のうごきを、
必要に応じて皆さまにお知らせするものです。

「国際婦人年宣言」（仮訳）

「男女平等という基本原則は、国連憲章、世界人権宣言にうたわれ、その他の国際規約、および国際文書がそれを確認している。

「また、国際人権会議のような場所で国際連合は、すべての分野において男女の完全な参加なしには平和の維持は不可能であることおよび経済的、社会的進歩も期待できないことをくり返し認めている。

「遺憾ながら、進歩の歩みは極度に遅く、原則と現実の間には今なお大きな開きがある。

「現代世界を特長づける生活の質の改善を試みる際に、開発への女性の参加をぬきにして、その進歩を期待することはできない。

「女性が社会の中で新しい均衡と調和の源泉となるためには、広く一般労働部門において伝統的な差別の壁を撤廃することが求められている。

「1975年1月1日に始まる国際婦人年に当ってわれわれは、すべての国々がこの目的に向かって具体的な措置をとるよう心から希望する。

国際婦人年を支持する上記共同宣言が、1974年12月10日の人権デーの祝賀式上、イランのアシュラフ・パーラビ妃からワルトハイム事務総長に手渡されました。これは日本を含む58カ国の元首等（日本は宮沢外相）が署名し、33人の大統領と8人の国王が含まれています。

——国際婦人年シンボルマークについて——

表紙の鳩のマークは、国連事務局が発表した国際婦人年のシンボルマークです。このシンボルマークが各種報道機関により普及され、また国際婦人年の趣旨にそった目的で広く使用されることを期待しています。なお、シンボルマークは平和の象徴である鳩、生物学上の女子記号（♀）および数学の等位記号（=）をデザイン化したもので、デザイナーは米国のヴァレリー・ペティス女史です。

国内ニュース

1. 国際婦人年のための関係各省庁連絡協議会の設置

「国際婦人年のための関係各省庁連絡協議会」が1974年12月20日発足し、国際婦人年の趣旨および企画に積極的に協力・参加するため、関係各省庁相互が協議を行うこととなりました。

協議会の構成は下表のとおりです。

議長 外務省国際連合局参事官

副議長 外務省国連局社会課長

委員 総理府内閣総理大臣官房審議室参事官

“ 経済企画庁国民生活局国民生活政策課長

“ 法務省人権擁護局人権擁護管理官

“ 文部省社会教育局婦人教育課長

“ 厚生省児童家庭局母子福祉課長

“ 農林省農蚕園芸局生活改善課長

“ 労働省婦人少年局婦人課長

国から17人(男7人、女10人)の参加を得て標記ワークショップが開催され、婦人労働者の問題を担当する特別の行政機関の必要性、あるいは、その運営の改善等について活発な意見交換が行われました。

このワークショップは、日本政府(労働省)とILOの共同事業として行われる「日本、ILO婦人労働行政アジア地域計画」の一環として開催されたものです。

なお、この計画の最終段階である「助言サービス」のため、2月に前婦人少年局長高橋展子氏が南ベトナムとバングラデシュに出かけられます。

4. 就業における男女平等問題研究会議の開催

労働省では、就業における男女平等問題について調査および研究を行うため、標記研究会議を発足させることとなり、その第1回会議が12月11日に開かれました。

その結果、当面、若年定年制や結婚退職等の具体的問題に着手し、就業上の男女平等の種々の問題を順次検討してゆくことが了承されました。次回会議は3月上旬をメドに開催される予定です。委員は次のとおりです。

有 泉	享 上智大学教授
(座長)大河内 一 男	東京大学名誉教授
大 羽 綾 子	北里大学講師
加 藤 富 子	自治大学校教授
久保田 キ ヌ	成蹊大学教授
武 沢 信 一	立教大学教授
塚 本 重 頼	中央大学教授
人 見 康 子	慶応大学教授
(50音順)	

2. 第27回婦人週間の実施

婦人週間は(主唱労働省)は、婦人の地位向上のための特別活動として設けられたもので、例年わが国婦人の最初の参政権行使の日である4月10日から1週間全国的に展開されます。本年は、国際婦人年の趣旨に沿って、下記のテーマにより婦人週間を実施するとともに年間を通じて婦人の地位向上のための活動を促進します。

“ 男女の平等と婦人の社会参加をすすめる ”

3. 日本・ILO婦人労働行政アジア地域ワークショップの開催

1974年11月18日より29日までの2週間東京(サンプラザ)と大阪において、オーストラリア、インド、バングラデシュ等16カ

5. 国際婦人年の予算

労働省婦人少年局が要求していた国際婦人年記念事業等の予算については、約2,200万円が政府案として計上され、事業内容は概ね次のようなものです。

- ・国内連絡会議の開催
- ・中央記念行事の実施
- ・国際婦人年世界会議等への参加・協力
- ・内外婦人問題有識者による巡回講演の実施
- ・記念コンテストの実施
- ・記念出版物の発行
- ・国内広報資料の作成
- ・勤労婦人に関する日米共同研究の実施

6. 49年度全国婦人団体研究集会の開催

文部省の主催による標記会議が、12月4日から2日間東京において開催され、全国の婦人団体の役職員100余名が参加しました。第1日は東京大学教授中根千枝氏による「家族—その歴史的・文化的位置づけ—」と題する講演を皮切りに、文部省をはじめ関係各省による婦人教育関連行政の説明がありましたが、その中で婦人年についての説明が行われました。第2日は婦人団体の婦人教育活動の進め方についての研究討議が行われました。

7. 国際婦人年記念バッジの発行

日本国際連合協会から国際婦人年シンボルマークを型どったバッジ、タイタック、ブローチが発行されました。発行期間は50年2月1日から12月31日までです。

バ ッ ジ	 1 0 0 円
タイタック	 3 0 0 円
ブ ロ ー チ	 4 0 0 円

(財)日本国際連合協会

東京都千代田区大手町2-6 日本ビル 〒100

TEL 270-4731

8. 婦人団体による記念集会の計画

婦人団体等による国際婦人年記念集会を計画するため国連NGO国内委員会の呼びかけで12月18日第1回の会合がもたれ、集会の名称を「国際婦人年日本大会」と決定し、参加1団体につき1人からなる準備委員会を作ることとなりました。

9. I W Y “イヤハート・デー”の催し

アメリカの女性パイロット、アメリア・イヤハートがハワイとサンフランシスコの飛行記録を樹立した日を記念するイヤハート・デーの1月11日、日本婦人航空協会、ゾンタクラブの共催で、東京において国際婦人年祝賀をかねる記念集会を開催しました。

ゾンタ・インターナショナルは、大学院レベルの航空・宇宙に関する女性研究者にイヤハート奨学金を拠出していますが、日本でも女性科学者が1人これを受けました。



10. 国際婦人年活動計画予定

(アンケートへの御協力ありがとうございました。)

昨年10月8日の第1回国連連絡会議の際お願いしたアンケートの結果がまとまりました。

(前号に既報のものは除きます。ただし前号より内容がさらに詳細には握されたものは再掲しました。)

機関又は団体名	行 事 内 容 等
大 学 婦 人 協 会	国際婦人年記念シンポジウム(1975年4月第17回総会 於岡山) 「日本婦人のセルフ・イメージ」 リーダーシップ研修コース (1)調査研究「婦人の地位の指標と福祉」 (2)共同宿題研究「日本のセルフ・イメージ」 声明発表(1975年4月、大学婦人協会第17回総会 於岡山) 広報活動「J A U W会報 - 国際婦人年特集号」1975年1月発行 国際交流 国際婦人年記念フェローシップの提供2件(約3ヶ月)
日本基督教婦人矯風会	全国活動者研修会(1975年1月) 日本基督教婦人矯風会全国大会(1975年5月) 「婦人に関する諸問題の総合調査」の研究 相談所の常時開設 中国婦人代表団の歓迎
婦 人 国 際 平 和 自 由 連 盟 日 本 支 部	国際婦人年弁論大会(1975年春) シンポジウム「国際婦人年に関するテーマ」(1975年5月) アジア学生セミナー(1975年7月) 調査「市民活動」 研究(1)「日本女性史」 (2)「人口問題」 (3)「アジアを知る会」 留学生対象の相談活動 会報及びパンフレットの作成 海外視察および派遣 留学生に家庭オープン 日本各地紹介ガイド 世界各国児童映画交換 留学生のための奨学金 ベトナム里親奨学金 世界困窮地への救済活動
日本婦人団体連合会	婦人講座「婦人の権利と法律上の地位」(1975年1～3月) 法律相談所の開設 国際婦人年パンフレットの発行 機関紙「婦人通信 - 国際婦人年特集号」 婦人白書の作成、その他資料翻訳 海外代表との交流、国際婦人年世界大会参加代表団派遣

機関又は団体名	行 事 内 容 等
生活改善実行グループ 全 国 連 絡 研 究 会	生活改善実績発表大会(1975年3月) 調査「食生活における嗜好調査」 相談活動の実施 海外代表との交流
全 国 友 の 会	羽仁もと子生誕百年記念生活即教育展 調査(1)全国家計調査 (2)全国生活時間調査 (3)衣食住の研究 (4)家庭教育の研究 家事、家計、育児に関する相談活動 海外派遣 交流
日 本 カ ト リ ッ ク 婦 人 団 体 連 盟	海外派遣 交流
救 世 軍 家 庭 団	教育、交友、礼拝、奉仕を目的とした諸行事の開催
全国婦人税理士連盟	全国婦人税理士連盟総会 (1975年8月) " 支部総会(1975年7月) 調査、研究「税法」 相談所の毎月開設
日本ユネスコ協会連盟	機関紙「ユネスコ新聞」の特集 婦人年資料の翻訳
全 国 人 権 擁 護 委 員 連 合 会	人権相談所の開設 機関紙「人権通信」による広報
ドイツ文化センター (大阪)	記念講演会 日本と西独における婦人労働の現況(1975年4月2日) 先進産業社会における婦人の労働に関する日独シンポジウム(1975年4月4日~5日)
国際金属労連日本 協議会(IMF-JC)	IMF-JC「婦人セミナー」1975年2月6日)

注：広報活動は、特集号、パンフレットなど具体的になっている場合のみ



国際ニュース

(以下の国際情報については、外務省、国際連合東京広報センター等から提供を受けました。)

1. 国連の動き

第29回国連総会の決議

1974年9月から12月にかけて開催された第29回国連総会は、次のような国際婦人年関係の3つの決議を採択しました。

(1) 国際婦人年

第56回経済社会理事会により承認された活動計画の実施、ならびに自発的拠出基金への献金の要請

(2) 国際婦人年世界会議

全加盟国に対する参加招請

(3) 国際婦人年世界会議のための諮問委員会

23カ国(含日本)から成る準備のための諮問委員会の召集

国際婦人年世界会議

— World Conference of the International Women's Year —

1月16日付、国連事務総長報告によると国際婦人年世界会議のその後の進展状況は次のようです。

日 時 1975年6月23日—7月4日

場 所 メキシコシティ、トラテロルコ

仮議題

1. 国際婦人年の目的と目標：現在の政策と計画
2. 男女の地位と役割に関する最近の傾向、および、平等の権利と機会をえて責任を果たすことを妨げている要因
3. 男性と同等のパートナーとして、女性の開発への参加
4. 世界行動計画

行動計画案 日本など23カ国からなる諮問委員会は、本年3月3日～14日、国連本部に集合し、事務局作成の行動計画原案を

検討して、メキシコ会議にそなえる。

会議への参加 会議には、すべての国の代表が招かれるほか、国連専門機関、経済社会理事会の諮問団体である国際民間団体、さらにOPECなどからオブザーバーの参加も予定されている。

民間団体の会議 いくつかの国際民間団体では、会議の直前3日間に、メキシコシティで独自の会議を開催することを検討中である。

ジャーナリスト集会 国連経済社会情報センター(CESI)では、会議の盛り上げを助けるため、婦人会議の直前に、やはりメキシコシティに世界の高名なジャーナリスト数名を招き、活発な討議集会をもつことを計画、目下予算折衝中である。

国連諸機関代表者会議

国際連合では、IWY(国際婦人年の略称)のためのプログラム作成を意図して昨年7月、国連の関連諸機関の代表をジュネーブに集めて「IWYプログラムのための国連諸機関代表者会議」を開きました。

会議には、国連、UNDP、ユニセフ、世界食糧計画、国連訓練調査研修所、中東難民救済機関、ILO、FAO、ユネスコ、WHO、世界銀行、IMF、OPUの各代表が集まり、ヘルビ・シビラIWY事務局長を議長として、会議の議題、招請、広報の問題などを討議しました。

昨年の人口会議などの先例にならって、代表者会議は、5つの国連地域経済委員会がそれぞれの地域計画をもつことを勧告しました。

ESCAP(エカフェ改称)でも、74年5月、バンコクにおいて「アジアにおける婦人の開発への参加」という会議を開き、アジア地域行動計画を採択しました。

また、代表者会議では、第二次国連開発の10

国際ニュース(2)

年の中間評価の際に、婦人の開発への参加の促進程度をは握するため、この趣旨をもちこんだ質問状を各国政府に出すことが提案されました。

ユネスコ

カナダおよびジャマイカのユネスコ国内委員会ではユネスコからの援助を得て「婦人と人権—前進のための計画」と題する地域会議を共催することとしています。場所はジャマイカのキングストンで1975年4月に開催の予定です。

会議の目的は、参加各国(バルバドス、カナダ、キューバ、グレナダ、ガイアナ、ジャマイカ、トリニダードトバゴ、スウェーデン—未定)における婦人教育および婦人に関する社会的動きを比較することによって、政府および民間レベルでのIWY活動計画のスタートを促すことです。

FAO—食糧農業機関

FAOでは、経済社会理事会の勧告にもとづいて、FAO内のIWYに関する活動の調整のためにIWY作業グループを結成しました。

グループが最初に手がけた仕事は、現在の計画を強化し、将来に備えるためにまず、FAO内部のIWYあるいは婦人の地位に関連する事業をリストアップすることでした。婦人の開発への参加という課題は、FAOからは、農漁村の開発への参加という形でとらえられます。世界中で婦人がどの程度開発に参加しているかという事実にかんする情報収集が、FAOで行なわれ、カントリー・パースペクティブ・スタディーズとして刊行されることになっています。

WHO—世界保健機構

開発における婦人の活動の保健の分野に関する地域間会議を開催する。(1975年後半)

国連セミナー

- (1) アジア地域会議 5月 バンコック
議題 開発への婦人の参加、特に人口問題との関連で。
- (2) アフリカ地域会議 6月 アジスアベバ
議題 同上

- (3) 開発への婦人の参加促進と性による差別撤廃のための国の機構に関する地域間セミナー 9月 オタワ

(以上は1974年、以下は1975年)

- (4) ラテン・アメリカ地域セミナー 3月 ベネズエラ
議題 (1)と同じ
- (5) 西アジア地域セミナー 9月 ベイルート
議題 同上
- (6) 地域セミナー 10月 ブエノスアイレス
議題 経済・政治・社会開発への婦人の参加
- (7) 地域間セミナー 12月 オーストラリア
議題 マス・メディア、男女の役割と態度

国際婦人年情報(IWY Bulletin)

国連の発行する国際婦人年情報(IWY Bulletin)は、1号が1974年7月、2号が1974年10月に発行されましたが、75年中に4回発行される予定です。

その他、広報活動としては次のようなことが考慮されています。

1. パンフレットの発行
2. 国連、専門機関の機関誌の特集号の発行
(ユネスコクォーリエ、ILOレビュー、FAOセレス、ユニセフニュース、UNDPコミットメント、など)
3. ポスター発行(国連、ユニセフ、FAO、WHO)
4. 国連写真展
5. 映画製作
6. 国連切手の発行

記念切手「国際婦人年」10セント、18セント、60サンチーム、90サンチームの3種発行。発行日5月9日。

2. 政府間団体の動き

ヨーロッパ委員会

ヨーロッパ委員会は、1975年中に17の加盟国政府に対して、婦人の雇用、職業訓練、労働条件に関する勧告を出すため、目下その準

備中です。

また、ヨーロッパ家庭問題担当相会議の次の会合は、1975年9月、オスローで開かれ、議題を“男女の平等—その家庭生活と政府の活動への意味”としました。

また、同委員会は、結婚婦人の法的地位についての調査を1975年に計画しています。

米州機構

1974年5月の第4回米州機構総会は、国際婦人年の活動を支持し、米州機構の各分野で婦人の問題を優先的に活動計画に含めるよう勧告しました。

全米婦人委員会も1974年9月の総会で国際婦人年の計画を決めました。

3. 各国内の動き

イラン

イラン婦人団体は、1月の婦人大集会、文盲撲滅のためのプログラム、映画祭、社会福祉センターの開所、高校生の作文コンテスト等の計画を発表しました。

イタリア

国際婦人年委員会が総理官房の提唱で設置され、議長は労働次官がつとめ、活動の調整を行います。

スーダン

婦人の地位に関する国内委員会が設置され、社会福祉省の婦人課に協力して、婦人の地位に関する調査、法律の検討、資料の準備、婦人の地位と役割に関するセミナーの開催、その他の催しの開催等を計画しています。

スイス

1975年1月、労働団体がベルンにおいて“平等における協力”というテーマで婦人会議を開催します。

この会議の目的は、地位の実情を認識するよう促し、実際の解決方法を探ることにあります。

ノールウェイ

1974年3月、法務大臣を長とする国内委員

会が発足し、国際婦人年の活動を計画実施するワーキング・グループと特別活動を行う作業班も設置されました。

ノールウェイの計画概略は次のようなものです。

記念切手の発行、写真その他の展示、学校新聞のコンテスト、放送網の利用、婦人の役割や社会参加に関する資料の充実。

特別活動として、法制上の性による差別をなくす目的の法案の準備、地方選挙への婦人の立候補の勧奨、婦人の国への貢献に関する文学や古典の出版の勧奨等。

ワーキング・グループは進捗状況について定期的に国連に報告することとしています。

ニュージーランド

国際婦人年国内委員会が設置され、1975年6月、婦人大会を計画しています。

オーストラリア

1974年9月11日、ホイットラム首相は、婦人問題顧問であるエリザベス・レイド女史を委員長とする、12人の学識経験者から成る国際婦人年国内諮問委員会のメンバーを発表しました。

フランス

“フランスの婦人”と題する計画がこの年に考えられています。

フランス女性について知りたいという要望に答えて女性雑誌エルの協力で巡回展覧会を行うこととし、米国の大学、婦人団体等に無料で貸出します。展示は、58枚のカラー・パネル、映画、パネル・ディスカッションを併せて行います。ニューヨーク大学で1974年10月に“フランスの女性”と題して開催するのを初め、フロリダ、イリノイ、テネシー、テキサス等から開催の希望が寄せられています。

東ドイツ

東ドイツ人権委員会は、“ドイツ民主共和国における婦人の平等の権利”と題する資料を発行しました。英、仏文があり、同委員会に申込めば入手できます。

政府は、婦人の社会参加促進のための政策や原則を検討、勧告する国内委員会を設立することを、この程決定しました。

<地方レベルの活動例>

オーストラリア

ニューサウスウェルズ州国際婦人年州委員会は、市や地方庁に次のような提案をしました。

- ・婦人保健センターや家族計画クリニックの設置
- ・緊急時の婦人と子どものための保護センターの設置
- ・婦人のための財団や奨学金の準備
- ・図書館の婦人関係部門の充実
- ・地方首長の国際婦人年宣言の発表
- ・国際婦人デー(3月8日)のパーティ、セミナー、会議等の開催
- ・婦人の芸術祭(映画、工芸、美術等)の催し

米 国

国際連合協会とユネスコ国内委員会が共同で作成・発行しているパンフレット“平等のパートナー”には、次のような提案がのせられています。

- ・婦人の地位に関係ある法律問題について、あなたの考えを国会議員や州議会議員に知らせましょう
- ・国連や国際会議の代表に、資格ある婦人の任命を要請しましょう
- ・国際開発局にあなたの関心を知らせましょう

実業界、労働組合、任意団体等も婦人に対する差別的慣行を排除し、婦人の進歩を促す必要を次第に認識しています。

そこで、“あなたの地域の婦人に目をむけよう”と次のような監視のポイントをあげています。

- ・企業はあらゆるレベルに婦人を雇っているか。同一労働同一賃金の原則は守られているか。労働条件は同一か。
- ・政党やその他の団体は婦人の参加を呼びかけているか。
- ・初・中等教育は少女にも平等に与えられているか。
- ・婦人の法的権利について相談にのる施設があるか。

- ・あなたの州は憲法修正案を批准したか。等。

ニューヨーク州

1974年8月26日の「婦人権利デー」にニューヨーク州のウイルソン知事は、1975年をニューヨーク州でも国際婦人年とすることを宣言し、州委員会の設置を発表しました。

国際婦人芸術祭が、国際婦人年と米国二百年祭を記念して開催されると発表されました。名誉委員長にはシピラ夫人が選ばれ、芸術祭は、1975年3月8日の国際婦人デーに開幕され、中心を1975年秋に置いて、1976年末まで行われます。

4. 国際民間団体の動き

全インド婦人会議

全インド婦人会議は、昨年1月にセミナーを開催、婦人年を祝うことを決めたほか、この年に当って、国内および国際レベルで、婦人の政策決定機関への参加促進運動を積極的に進めることを勧告し、以下を提案しました。

1. 「各年令層の女子」と題する展示会の開催
2. インドおよび世界の女性解放史の刊行
3. 業績のあった婦人の表彰
4. 記念切手の発行

UN We Believe

ニューヨークに事務所を構えるこの団体は国連強化のための実業界、産業、労働界の組織ですが、新聞の2頁大の広告面を買入れ、関心ある組織、団体がIWYを支持する趣旨の広報を行うために紙面を提供することを決めました。

国際有職婦人連盟 (IFBPW)

IFBPWではIWYに当って「探知グループ Search Parties」と称するプロジェクトを開始、世界中の支部で、女子が専門職、管理職につくのを妨げている原因を探り出すよう求めています。

全米ソロブチミスト

ソロブチミストでは、地域クラブなどで、IWYのために、以下の「婦人の力になる婦人」計画を進めるよう勧告しています。

1. 保険、賃金、退職、労働福祉などの面での性別にもとづく差別的な現行法、および慣行の研究
2. 各自の地域における法律中、婦人に関連する財産権、遺産相続、税制などを定めたものの知識普及をはかり、それに差別のある場合これを撤廃するよう働きかけること。
3. 法律条文中、性にもとづく差別用語をなくす必要があることを知ること。女子労働が法律によって保護される必要があることは認めるが、特に必要でないものについてはその廃止を支持すること。
4. すべての教育分野において、女子に同等の奨学資金制度の機会を与え、伝統的に男子のものとなされる職場へ女子の進出をはかる。
5. 女子の参加を妨げている宗教的な制約に目覚めること。
6. 公職につくことを希望する有資格婦人を政府に推薦し、政党への婦人の参加をもとめること。
7. 再就職を希望する婦人の問題を明かにし、再教育の機会を拡充し、これらの婦人に対するカウンセリング・サービスを行う制度をつくること。

世界教会協議会

世界教会協議会は、昨年6月、西ベルリンにおいて「70年代における性別主義」に関する国際会議を開きました。この婦人会議は、「キリストは我々を解放し、結合する」というテーマで開かれる1975年総会の準備のために招請されたもので、婦人を抑圧し、離反させるものは何であるのかを検討、中でも性別主義が教会でも、社会においても、その大きな障害であることを認識しました。

世界婦人会議 1975年

在パリの24の国内、国際団体はベルリンで会合、1975年を開く世界婦人会議のための作業グループを結成しました。グループのメンバーは次のとおりです。

婦人国際平和自由連盟

国際婦人民主連合

国際婦人法律家連盟

全アフリカ婦人機関

アフロ・アジア人民連帯機関

作業グループは、その政治的立場、信条にかかわらず、会議は、婦人の同権、開発への参加、国家間の友好関係と平和の強化、に関するすべての団体および個人に開放されるべきであるという点で合意がみられました。

世界婦人会議は、1975年10月に西ベルリンで開かれる予定です。

海外トピックス

アフリカの回教国ソマリアで「男女同権法」に反対した男6人が1月19日治安裁判所から銃殺刑をいい渡されました。同様の罪で18日にも6人が銃殺刑、3人が懲役30年、15人が20年の刑をいい渡されています。判決を受けた男たちは「男と女に同じ権利があるのはコーランの教えにそむく」として、さまざまな宗教行事の席上で男女同権に反対をし、国民を煽動したということです。



各種統計

最近の国連統計から

1975年の世界人口は約40億人、うち女性は男性よりやや少なく19億8,800万人です。

年	計 百万人	女 百万人	男 百万人	女の割合 %
1965	3,289	1,651	1,637	50.2
1970	3,621	1,807	1,813	49.9
1975	3,987	1,988	1,998	49.8

女性の平均寿命は男性より長いのがふつうです。世界で女性の平均寿命が長いのがオランダの76.6才、男性はスウェーデンの71.7才です(日本は女性75.9才、男性70.5才—1973年—です。)

しかし、文盲率も又、女性は男性より高くなっています。

文盲率

年	女	アフリカ(1)	アラブ(1)	男
1960	44.9	88.5	90.7	33.5
1970	40.3	83.7	85.7	28.0

(1) 世界で文盲率が最も高い地域

各国は成人の識字教育クラスを設けて文盲撲滅をはかっていますが、女性の出席は男性より少くなり勝ちです。

教育程度も女性は男性より低くなっています。

各教育段階における女子の割合

	中等教育		高等教育	
	1960年	1970年	1960年	1970年
全世界	44%(1)	43%(1)	34%(1)	38%
アジア	35	35	23	28
アフリカ	31	32	20	26
ヨーロッパ	45	47	37 (2)	42 (2)
アメリカ諸国	49	49	—	—
北米	—	—	—	40
ラテンアメリカ	—	—	—	33
オセアニア	42	44	28	30
アラブ	—	—	18	23

(1) ILO "Women Workers in a Changing World" preliminary report から。

1970年の欄は1969年

(2) ソ連を含む。1970年の欄は1968年

(3) 上記(1)の資料によれば初等教育の全世界は1960年—44%、1969年—4.3%

女子の労働力率は、最も高いソ連、ルーマニアの50%からアフリカの5%までさまざまです。

女子労働力の全体に占める割合は、東欧諸国で40%(ソ連は約50%)、西欧、北米が30～40%、最も低いのは回教国で、アルジェリア18%、リビア27%、チュニジア3%、例外としてレバノン15.4%、スーダン28%です。

女子労働力の見通し

	1970年		1980年推計	2000年推計	
	百万人	全労働力人口に占める女子の割合	実数 百万人	実数 百万人	全労働力人口に占める女子の割合 -%
全世界	515	34%	600	842	—
先進国	—	38	—	—	39
発展途上国	—	32	—	—	31

婦人が、男子と同等に選挙権、被選挙権をもっている国は、124カ国、婦人は選挙権はあるが被選挙権のない国が1カ国(サンマリノ)、婦人参政権のない国5カ国(キューバ、リヒテンシュタイン、ナイジェリア(6州)、サウジアラビア、イエメン)です。

資料出所：国連情報 OPI/CESI Note IWY/15

1974年12月

わが国の統計から

戦後から現在に至る日本の婦人の動きを示す主な統計数字をあげてみました。

1. 国会議員選挙における有権者数および投票率

選挙別	有権者数(人)		投票率(%)	
	女	男	女	男
衆議院				
第22回総選挙 (1946年4月10日)	20,557,668	16,320,752	67.0	78.5
第24回総選挙 (1949年1月23日)	22,044,778	20,060,522	68.0	80.7
第27回総選挙 (1955年2月27日)	25,678,542	23,556,833	72.1	78.0
第29回総選挙 (1960年11月20日)	28,350,831	25,962,162	71.2	76.0
第31回総選挙 (1967年1月29日)	32,748,180	30,244,616	73.3	74.8
第32回総選挙 (1969年12月27日)	35,799,080	33,461,344	69.1	67.9
第33回総選挙 (1972年12月10日)	38,098,550	35,671,086	72.5	71.0
参議院				
第1回通常選挙 (1947年4月20日)	21,351,075	19,607,513	54.0	68.4
第3回通常選挙 (1953年4月24日)	24,582,538	22,454,016	58.9	67.8
第5回通常選挙 (1959年6月2日)	27,905,499	25,610,974	55.2	62.6
第7回通常選挙 (1965年7月4日)	31,043,297	28,499,288	66.1	68.0
第9回通常選挙 (1971年6月27日)	36,765,667	34,412,000	59.3	59.1
第10回通常選挙 (1974年7月7日)	38,904,791	36,451,277	73.6	72.7

2. 議員数

職名		1950年 11月現在 (注1)	1955年 5月現在 (注2)	1960年 4月現在 (注2)	1965年 12月現在 (注3)	1970年 9月現在 (注3)	1974年 1月現在 (注4)
		数(人)					
国会議員	衆議院議員	12	8	11	7	8	7
	参議院議員	437	458	440	447	478	478
	衆議院議員	12	15	13	17	13	18
	参議院議員	238	235	234	233	234	234
地方公共団体の議員	都道府県議員	22	32	36	41	33	26
	市議員	2,416	2,436	2,607	2,565	2,595	2,886
	市議員	94	158	190	198	272	323
	市議員	8,517	21,240	17,724	17,732	19,230	19,556
	町村議員	677	455	275	311	202	201
	町村議員	17,838	114,015	63,699	56,712	50,667	48,362
	町村議員	0	0	0	0	0	0
	町村議員	0	0	0	0	0	0
総数に対する女子の割合(%)							
国会議員	衆議院議員	2.7	1.7	2.4	1.5	1.7	1.4
	参議院議員	4.8	6.0	5.3	6.8	5.6	7.1
地方公共団体の議員	都道府県議員	0.9	1.3	1.4	1.6	1.3	1.0
	市議員	1.1	0.7	1.1	1.1	1.3	1.6
	市議員	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4
	町村議員	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4

注1) 地方公共団体の議員数は1949年12月現在
 2) 地方公共団体の議員数は各年4月現在
 3) 地方公共団体の議員数は1965年10月現在
 4) 国会議員数は1975年1月現在

4. 進学率

(%)

	高校進学率		大学・短大進学率	
	女	男	女	男
1950年	36.7	48.0	17.2	34.6
1955年	47.4	55.5	14.9	20.9
1960年	55.9	59.6	14.2	19.7
1965年	69.6	71.7	20.4	30.1
1970年	82.7	81.6	23.5	25.0
1974年	91.9	89.7	32.2	32.2

(注) 進学率とは卒業者に占める進学者及び就職進学者の割合である。

文部省「学校基本調査」

5. 卒業生数に占める女子の割合

(%)

	高 校	短期大学	大 学
1950年	24.5	—	1.7
1951年	38.1	38.8	13.7
1955年	41.9	54.7	14.3
1960年	46.4	69.2	13.7
1965年	48.5	76.1	16.2
1970年	49.0	85.4	18.7
1973年	50.2	86.7	19.2

文部省「学校基本調査」

3. 法律にもとづく委員等の数

職名		1950年 11月現在 (注1)	1955年 5月現在 (注2)	1960年 4月現在 (注2)	1965年 9月現在 (注3)	1970年 9月現在 (注3)	1973年 12月現在 (注3)
		数(人)					
人権擁護委員	女	88	178	584	999	1,023	1,112
	男	708	4,863	7,308	8,247	8,245	8,807
保 護 司	女	—	—	—	704	7,781	8,219
	男	—	—	—	39,036	38,533	38,813
都道府県教育委員会の委員	女	35	41	35	29	25	25
	男	287	266	194	196	202	211
社会教育委員	女	—	—	—	105	101	98
	男	—	—	—	714	722	751
民生委員兼児童委員	女	—	24,478	28,870	34,737	36,781	44,460
	男	—	98,427	96,104	90,462	86,294	95,413
家事調停委員	女	2,495	3,650	4,471	5,173	5,938	6,372
	男	16,071	13,852	13,529	12,681	12,264	12,005
家庭裁判所 参 与 員	女	874	916	1,076	1,205	1,469	1,624
	男	5,484	5,192	4,838	4,422	4,328	4,209
総数に対する女子の割合(%)							
人権擁護委員		11.1	3.5	7.4	10.8	11.0	11.2
保 護 司		—	—	—	15.3	16.8	21.2
都道府県教育委員会の委員		10.9	13.4	15.3	12.9	11.0	11.8
社会教育委員		—	—	—	12.8	12.3	13.0
民生委員兼児童委員		—	19.9	23.1	27.7	29.9	46.6
家事調停委員		13.4	20.9	24.8	29.0	32.0	34.7
家庭裁判所 参 与 員		13.7	15.0	17.5	21.4	25.3	27.8

注1) 婦人が比較的多くかつ代表的なものを掲げた。
 2) 各年2月現在数
 3) 1955年6月現在数
 4) 1955年3月現在数
 5) 各年11月現在数
 6) 1960年12月現在数
 7) 1973年2月現在数

6. 労働力率

(%)

年	女	男
1950年(注2)	48.6	83.5
55	50.6	85.2
60	50.9	85.0
65	49.8	83.4
70	50.9	84.3
73(注3)	48.3	82.0

注1) 15才以上人口中労働力人口の占める割合
 注2) 1950年に限り14才以上人口中労働力人口の占める割合
 注3) 1973年は労働力調査

「国勢調査」

7. 従業上の地位別女子従業者数の構成比

	就業者計	雇 用 者	家族従業者		自営業主
			農業	その他	
1950	1,376万人 100.0	26.2	52.7	8.6	12.3
55	1,537万人 100.0	33.2	44.8	10.7	11.4
60	1,710万人 100.0	41.6	34.8	10.1	13.5
65	1,858万人 100.0	49.5	26.6	11.8	12.0
70	2,035万人 100.0	53.3	20.5	12.3	13.9
73	2,021万人 100.0	58.7	12.6	13.3	15.3

注) 労働力調査

「国勢調査」

各種統計(3)

8. 各国における就業者総数および雇用人総数中に占める女子の割合

(男女計=100%)

国名	年	就業者総数中に占める女子の割合	雇用人総数中に占める女子の割合
日本 (注)	1950	38.2%	25.8%
	1955	38.8	28.4
	1960	38.8	30.4
	1965	38.7	31.6
	1970	38.8	32.3
	1973	38.6	33.0
カナダ	1972	32.7	34.2
アメリカ	1971	37.0	37.8
メキシコ	1970	19.2	20.4
イスラエル	1971	30.3	30.9
フィリピン	1970	31.9	32.8
韓国	1971	36.7	27.2
イタリア	1971	27.1	25.6
フランス	1968	34.9	34.0
西ドイツ	1971	34.3	36.0
ベルギー	1971	32.7	31.6
イギリス	1966	35.7	36.2
オーストリア	1971	39.0	35.9
フィンランド	1970	43.4	42.1
デンマーク	1971	39.1	40.3
スウェーデン	1971	36.8	38.0
ハンガリー	1970	41.1	40.7
チェコスロバキヤ	1961	41.0	37.6
ポーランド	1960	44.2	34.3
オーストラリア	1966	29.5	30.7

注) 1970年までは国勢調査 ILO-国際労働経済統計年鑑
1973年は労働力調査

9. 管理的職業、専門的技術的職業における就業者数

年	管理的職業			専門的技術的職業		
	女	男	総数中の女子の割合	女	男	総数中の女子の割合
1950	17千人	623千人	2.7%	498千人	1,059千人	32.0%
55	24	817	2.8	603	1,307	31.6
60	39	928	4.0	777	1,401	35.5
65	70	1,298	5.1	959	1,646	36.8
70	98	1,955	4.8	1,256	2,171	36.7
73	110	1,750	5.9	1,370	1,950	41.3

注) 1973年は労働力調査

「国勢調査」

10. 各国における男女賃金格差

(非農林業労働者)

(男子=100)

年	日本	フランス	西ドイツ	イギリス	オーストラリア	デンマーク	スイス	アメリカ
1965	47.8	83.1	68.1	59.5	71.9	71.3	61.9	60.6
1966	48.0	83.1	68.8	59.9	71.5	72.2	62.6	58.0
1967	47.6	83.5	69.3	59.7	72.4	73.0	61.1	57.8
1968	48.1	85.6	69.5	59.5	71.6	73.7	61.8	58.2
1969	48.5	86.8	69.5	59.6	72.8	73.5	62.1	—
1970	48.2	86.9	69.2	59.9	73.9	93.6	62.3	60.5
1971	49.3	87.3	69.7	60.5	75.2	75.0	63.8	—
1972	50.2	87.8	70.0	—	78.4	75.7	—	57.9
1973	50.2	—	—	—	—	—	—	56.6

- 注1) 日本は労働省毎月勤労統計調査(月間現金給与総額)による。
2) アメリカ合衆国は労働省婦人局調、67年以前と以後では調査方法の違いがある。
3) 時間当り賃金格差を示す。
4) フランス、オーストラリアは賃金率、その他の各国は稼得賃金である。

ILO-国際労働経済統計年鑑

11. 婦人の地位

問 今日の日では男女の地位が平等になっていると思いますか。それともまだ平等になっていないと思いますか。

(N) 平等になっている 平等になっていない わからない

女性総数(16,645) 18% 62% 20%
男性総数(2,413) 24 62 14

問 (「平等になっていない」と答えた者に)それはどういう点ですか。(M・A)

(N) 人 平等になっていない (該当者) 家庭の中で 職場の中で 風潮で通念や 法律や制度 その他 わからな M・T・

女性総数	(16,645) 62%	15%	23%	36%	5%	1%	4%	84%
男性総数	(2,413) 62	10	27	39	5	1	4	86
女性該当者	(10,376) 100	(10,376) 24	37	58	8	2	7	135
男性該当者	(1,487) 100	(1,487) 16	44	64	8	1	6	139

注) 該当者とは、上の問で「平等になっていない」と答えた者
総理府「婦人に関する意識調査」(47年)

12. 人口動態

年次	人口注1)		出生率 (人口1000対)	死亡率 (人口1000対)	平均出生数 (既婚女子1人当り)注)	乳児死亡率 (人口1000対)	死産率 (人口1000対)	妊産婦 死亡率 (人口1000対)	婚姻率 (人口1000対)	離婚率 (人口1000対)	平均寿命	
	計	女									女	男
1950	千人 83,200	千人 42,388	28.1	10.9	3.60人	60.1	84.9	16.1	8.6	1.01	61.5才	58.0才
1955	89,276	45,415	19.4	7.8	—	39.8	95.8	16.2	8.0	0.84	67.75	63.60
1960	93,419	47,541	17.2	7.6	3.20	30.7	100.4	11.8	9.3	0.74	70.19	65.32
1965	98,275	50,031	18.6	7.1	—	18.5	81.4	8.4	9.8	0.79	72.95	67.73
1970	102,737	52,807	18.7	6.9	2.72	13.1	65.3	4.9	10.0	0.93	74.71	69.33
1973	108,710 注2)	55,379 注2)	19.4	6.6	—	11.7	52.6	3.6	9.9	1.04	76.02	70.70

注1) 国勢調査

厚生省「人口動態統計」

注2) 総理府「人口推計」



情報問合せ先

〒100

東京都千代田区大手町1の3の1

労働省婦人少年局

Te l . (03) 211-7451)

内線 267、270